

平成 30 年度各会計別決算額

区分		歳入額	歳出額
一般会計		309 億 9411 万 5581 円	300 億 8027 万 4656 円
特別会計	国民健康保険	87 億 4058 万 3095 円	86 億 7972 万 8566 円
	土地取得	540 万 7636 円	540 万 7636 円
	簡易水道事業	5547 万 9843 円	3907 万 2850 円
	市営住宅管理事業	1 億 5949 万 6046 円	1 億 5137 万 5306 円
	介護保険 保険事業勘定	60 億 184 万 3880 円	57 億 8460 万 3480 円
	介護保険 サービス事業勘定	1321 万 6115 円	236 万 2125 円
	公共下水道事業	14 億 6082 万 8804 円	13 億 9841 万 5895 円
	後期高齢者医療	20 億 3788 万 697 円	20 億 2660 万 6564 円
合 計		494 億 6885 万 1697 円	481 億 6784 万 7078 円
区分		収入額	支出額
企業会計	水道事業 収益的収支	8 億 3098 万 8360 円	7 億 7777 万 101 円
	水道事業 資本的収支	1 億 7221 万 9797 円	3 億 7890 万 1287 円
	病院事業 収益的収支	24 億 914 万 3762 円	26 億 8129 万 7891 円
	病院事業 資本的収支	1 億 3052 万 6000 円	2 億 2749 万 6460 円

平成 30 年度 各会計決算審査の概要

一般会計

主窓質疑

生活困窮者自立支援事業費

問 どのような相談があつたか。

社会福祉課長 収入、生活費、病気や健康、障がい、住まいのことなど。

自殺対策推進費

問 自殺対策ネットワー

ク会議の内容は。

健康推進課長 自殺対策事業の進捗状況報告を行って意見交換を行つた。

妊婦健診事業費

問 産後ケアの利用者は

2人となつてゐるが、他に希望者はいたか。



固定型の緊急通報装置本体

がん検診事業費

問 クーポンの対象者数

および受診率は。

市民生活部長 子宮がん

検診 431 人で 5・7 %、

乳がん検診 584 人で

29・8 %、大腸がん検診

1266 人で 9・8 %。

高齢者在宅福祉サービス事業費

問 緊急通報装置設置増

加の理由は。

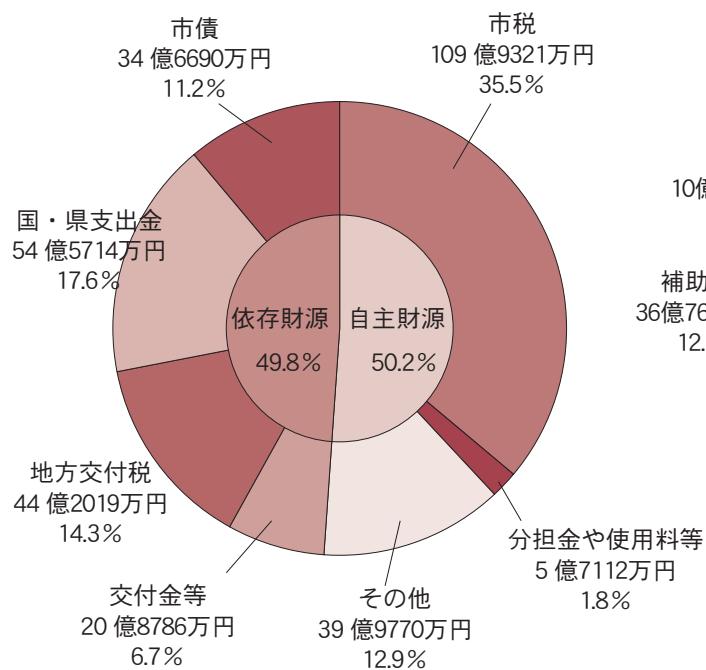
高齢福祉課長 要件を満たした装置の設置を必要とする1人暮らし高齢者の増加による。

市民生活部長 市公式ウェブサイト、広報の他、出産前の支援状況の確認により、支援が必要と思われる妊婦には出産後、早めの訪問を行い、産後ケアをはじめとする母子支援の制度を周知している。

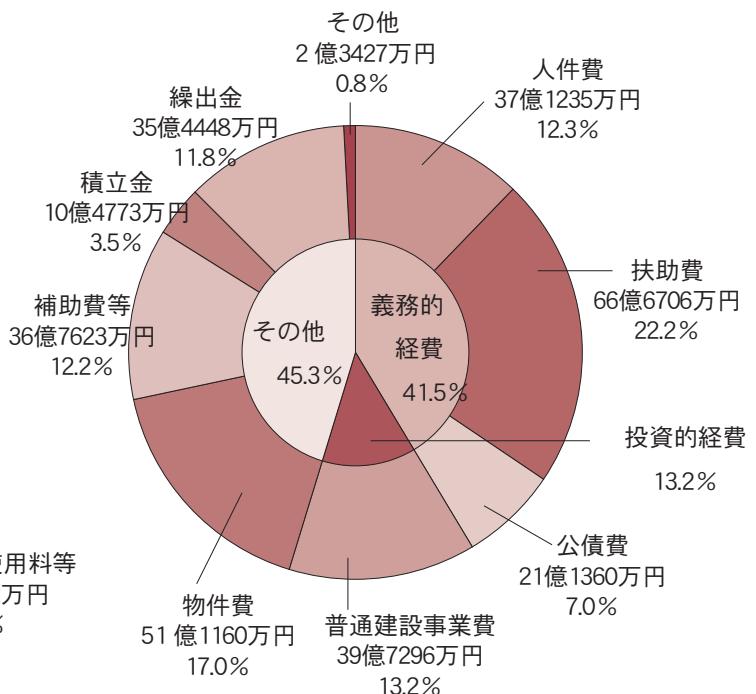
市民生活部長 利用された2人以外に、1人の利用希望があつたが、家族の支援を受けられるようになり必要がなくなつたため、取り下げた。

一般会計決算の内訳

歳入 309 億 9412 万円



歳出 300 億 8028 万円



用語	解説
自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県の意思によって定められた額を交付される財源
地方交付税	公的サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するため交付するもの
国・県支出金	国や県からの補助金など
市債	市が歳入の不足を補うために発行する債券
義務的経費	支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない性質の経費
投資的経費	各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費
扶助費	障害者福祉や老人福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費
公債費	市が借り入れたお金の返済に使われる費用
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費
物件費	人件費、扶助費などを除く、支出の効果が短期間で終わる費用
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費

(3ページからつづく)

官学連携自動走行実証実験促進事業費

問 シティプロモーションとしての効果は。

企画財政部長 いち早く本事業に取り組み、広く情報発信を行ったことにより、広島県内の市議会から視察について、関西の大学から生徒の参加について問い合わせがあつた。自動走行をきっかけとした全国的なシティプロモーション効果があつたと考える。



ふるさと寄附金推進費

問 寄附金の①件数、②

地域、④増加した理由。
⑤返礼品の選ばれた品と

数量は。

②1万円の寄附が269

防災専門員配置費

問 防災専門員とは。また、業務内容は。

安全安心課長 自衛隊〇

企画財政部長 平成29年7月に県が設置した自動運転推進コンソーシアムに参画し、自動走行を研究する民間企業との連携を密にしながら、本技術の向上や企業誘致のきつ

この事業をどのように企業誘致につなげていくか。

本事業に取り組み、広く情報発信を行つたことにより、広島県内の市議会から視察について、関西の大学から生徒の参加について問い合わせがあつた。自動走行をきっかけとした全国的なシティプロモーション効果があつたと考える。

かけとなるよう努めている。今後は、県自動運転推進コンソーシアムへの参画を継続し、自動運転を推進する自治体や企業、学校などの関係機関と連携し、将来の導入に備えたノウハウを蓄積していきたい。

件、2万円の寄附が25件、3万円の寄附が145件。5万円未満の寄附が463件で、全体の93%。③

愛知県109件、東京都108件、神奈川県47件、千葉県25件、埼玉県24件

で、首都圏在住者からの寄附が全体の45・3%。④平成30年9月から返礼品として取り扱いを始めた市内事業所のランドセルの寄附件数が12件、合計278万円あつたため。⑤「七宝みそ・しようゆ詰め合わせ」127件、「名古屋コーチン・匠味赤鶏味噌漬け詰合せ」83件。

赤鶏味噌漬け＆水炊き鍋セット」125件、「名古屋コーチン・匠味赤鶏味噌漬け詰合せ」83件。

一般不妊治療費助成費

問 さらに拡充があるか。

健康推進課長 令和元年度より、①対象とする治療の範囲を医療保険の適用となる不妊治療まで拡大②妻の年齢の上限を撤廃③助成額の上限を5万円に引き上げ。

施設管理費

問 分筆費用補助金の申請を他に希望する人はいるか。

建設産業部長 道水路寄附採納に伴う分筆費用補助金について、相談件数は24件、補助件数は20件。残り4件は、申請に必要な手続きに時間を要し、令和元年度に申請された。

方などの指導、助言、相談など防災関係全般について担当している。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

問 事業に対する考えは。

環境衛生課長 平成24年

度から実施し、多くの方が申請され、太陽光発電システムの普及促進につながった。補助件数も平成28年度は100件、29年度は98件、30年度は93件とほぼ横ばいで、需要が多い。



東京青山レンタルスペースで七宝焼をPRしています。

観光振興推進費

問 東京青山レンタルスペースの効果・実績は。

建設産業部長 レンタル

スペースは、東京都港区青山にあり、はけと七宝焼を委託販売するとともに市観光ガイドマップを配布している。国内外から伝統工芸に関心のある来店者が多く、市の工芸品や観光スポットをPRできた。平成30年度は七宝焼のブローチ、ペンダントなどの販売実績があつた。

討論（要旨）

【反対討論】

野中幸夫 市内小中学校の全ての普通教室と音楽室へのエアコン設置に向けた予算の繰り越し、就学援助としてランドセル購入費などを前倒し支給するなど、評価できるものもある一方で、新庁舎の建設に向けて契約約款どおりに文書が交わされておらず不透明な状況で、あまりにも高額過ぎるものになっていた。

新学校給食センターについては、3つの給食センターを統合して1万食もの給食を1つのセンターで作るもので、食中毒などが起きた際に、全ての小中学生、保育園児への影響を考えると、大きな不安を残すものになっている。また、民営化し

ていくと大規模災害のときには給食提供の保障がないことも明らかになつてきている。新学校給食センタ一運営検討委員会の中で、職員に対する差別をしながら進めていくという驚くべき状況もあつた。

さらに、敬老会から長寿祝い事業に変更があり、記念品の支給を9300人から5400人へと大幅に減らし高齢者に冷たい対応も見られる。

以上のことから、反対する。

ことができた。

地域福祉計画策定費では、市民の意見や要望を反映したことにより、今後の地域福祉の増進に寄与することができる。

新庁舎整備では、当初、膨大な総額予算を示したが、議会の提案によるコンストラクション・マネジメント業務を導入し、予算圧縮に努めた。

また、新学校給食センター整備費では、学校給食衛生管理基準を満たし、児童生徒などに安全、安心な学校給食を提供する整備事業の進捗を図ることができた。

以上のように、依然として厳しい財政状況の中、第1次あま市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、未来の市への投資であつたと評価ができ、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

討論（要旨）

特別会計

国民健康保険

【反対討論】

加藤哲生 国保税条例の一部を改正したことで、低所得者に対する2割軽減については評価できるが、最高限度額が3万円引き上げられて96万円になつた。資産が多い世帯と思われるが、滞納が今でも出ている。高過ぎて払えない、このような現状の下、税の滞納機構のような強権的な取り立てで、給料などが差し押さ

れられ、生活もできないという実態もある。消費税増税もある中で、負担がさらに増えれば国保会計にも悪い影響を与えていく。全ての住民が健康で文化的な生活を送ることは、憲法25条で保障された国民の権利である。

また、保険証がない

め医者にかかるのが遅れ、貴い命を落としていくよ

うな事態は許されない。

誰もが払える国保税にしていくことが必要にな

る。これでは暮らせない

といふこと

いうことも訴えて、反対する。

以上のように、依然として厳しい財政状況の中、第1次あま市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、未来の市への投資であつたと評価ができ、賛成する。

【賛成討論】

奥田哲弘 国民健康保険制度は、全ての人が何らかの医療保険に加入することになつてゐるわが国の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献している。

しかし、被保険者の高齢化、医療技術などの発達

によって、日本の国民医療費は毎年増え続けており、国民皆保険制度を支えることが難しくなつてきている。

市では、特定健康診査や糖尿病予防教室、新規の脂質異常症保健指導のデータヘルス事業などを通して、生活習慣病の予防・改善、健康の保持・増進、疾病予防、重症化予防に取り組んでおり、被保険者のために適正に運営されていると思う。

今後も医療費の動向を見据え、国民健康保険税の収納率の向上などに尽力してもらうことを要望力して、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。